

2021年4月6日

関係各位

アビリオ債権回収株式会社

事業再生コンサルティング業務に関する兼業承認取得のお知らせ

2021年3月31日付で、「事業再生コンサルティング業務」について法務大臣の兼業承認を得ました。

窮境に陥っている債務者企業の全ステークホルダーに対し、債務者企業の実態分析、業績改善計画の策定サポート・進捗管理、抜本処理スキーム案の提示・遂行サポート等を行い、以て地域経済の活性化に貢献します。

【連絡先】

事業再生部

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-8-1

虎の門三井ビルディング

Tel.03-6858-4152（営業時間 9：00～17：30）

以上